唐津市原7番地4 鏡久里土地改良区理事長 近藤敏之から認可申請の鏡久 里土地改良区営土地改良事業(維持管理)の計画変更については、土地改良法 (昭和24年法律第195号)第48条第9項において準用する同法第8条第1項 の規定により適当と決定したので、同条第6項の規定により関係書類を次のと おり縦覧に供します。

なお、利害関係人でこの土地改良事業計画に異議のあるものは、佐賀県知事に対して書面により異議を申し出ることができます。異議申出書は、平成30年3月8日までに佐賀県唐津農林事務所(郵便番号847-0861 唐津市二夕子三丁目1番地5)に提出してください。

平成 30 年 1 月 23 日

佐賀県知事 山 口 祥 義

1 縦覧に供する書類

鏡久里土地改良区営土地改良事業(維持管理)の変更後の計画書の写し

2 縦覧の期間

平成30年1月23日から平成30年2月21日まで

3 縦覧の場所

唐津市役所